



APAVE サービス



APAVE パートナーシップ CE 関連指令遵守のための計画

CE マーキング の必要性

CE マーキングは、1993 年から欧州経済領域(EEA)で販売される製品に対して、要求事項に適合していることを示す必須のマークです。

CE マーキングは、製造者による自己宣言書であり、製品が適用される EC 指令の要求事項に適合していることを示すマークです。

CE マーキングは、今や EU だけでなくアメリカやアジア地域などのお客様からも必要とされています。

CE マーキングは、今では安全性適合を示すマークとして知られています。

CE マーキング “機械指令”

2009 年 12 月から、EU 市場に流通する機械設備は機械指令(2006/42/CE)の要求事項に適合しなければなりません。

製造者は、EU 圏へ機械設備を輸出する前に、機械指令の要求事項に適合していることを確認評価し、技術文書と適合宣言書を用意しなければなりません。

CE マーキング “機械指令”に対する APAVE のサービス:

APAVE は、機械指令 2006/42/EC の適用のために、次のようなサービスを展開しております。:

- 工場での技術アシスタンス
- 工場での適合評価および提案
- 技術文書レビューおよび内容確認
- デザイン・レビュー
- 試験実施 (製造者所有機器での実施あるいは APAVE 試験所での実施)
- CE 型式試験
- 工場での各種技術トレーニングの実施
- その他、必要に応じた安全性評価サービスのご提供

独立した第三者検査機関として、私達 APAVE は適正な適合評価を行うために厳格に規格基準を遵守してまいりました。製造者様が法令順守を確実なものとするために、知識と経験豊富なプロフェッショナルが必要とされる技術見解をご提供致します。

その他の指令

機械指令 2006/42/EC だけでなく、Apave は数多くの指令要求に対応しています。

- 機械指令 2006/42/EC (2009 年 12 月 29 日より適用)
- 低電圧機器指令(2006/95/EC)
- EMC 指令:電磁両立性 (2004/108/EC)
- 個人保護具指令 (89/6866/EEC)
- 圧力容器指令 (97/23 EEC)



Apave Asia Pacific Company

9th Floor, HH3 Building
My Dinh-Me Tri, Tu Liem
Dist.,
Hanoi City, Viet Nam
Tel: (84) 4 3787 7880
Fax: (84) 4 3787 7881
vietnam.hn@apave.com
www.apave.com.vn

Apave China

Room 13C, Sanxin
Building,
No. 33 West Huangbu
RoadTianhe
District, Guangzhou,
CHINA
Tel: +86-020-3820-2081
Fax: +86-020-3820-2082
chine@apave.com
www.apave.com.cn

Apave Japan

Kobe IT Center Building
14th Fl, 5-1-14 Hamabe
Dori,
Chuo-ku, Kobe, 651-0083,
JAPAN
Tel: +81-78-222 -1376
Fax: +81-78-200-4023
apavejapan@apave.co.jp
www.apave.co.jp

Apave Malaysia Sdn Bhd

2-5-C, Level 2,
Enterprise 3B
Technology Park -
Malaysia,
Lebuhraya Puchong, Sg.
Besi,
57000 Bukit Jalil,
Kuala Lumpur
Tel. (603) 89 94 39 80
Fax. (603) 89 94 29 89
malaisie@apave.com

AETS Indo Pacific

JL. Sungai Sambas 6
N°8 Kebayoran Baru
Jakarta Selatan 12130
Tel. (62) 725 00 84
ira.sudargo@aets-consultants.com